



# 鳥取県公報

平成 21 年 5 月 12 日 (火)  
第 8 0 9 1 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	貸金業法に基づく貸金業務取扱主任者研修の実施に関する事務の委任の解除 (340) (経営支援チーム) . . . . . 2
	土地改良区の定款の変更の認可 (341) (耕地課) . . . . . 2
	漁船損害等補償法による漁船保険契約の締結における義務加入の同意を求めるための 発起人の届出 (342) (水産課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の廃止 (343) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業者の廃止 (344) (〃) . . . . . 3
	土地改良区の役員の就退任 (345) (東部総合事務所農林局) . . . . . 3
	県営土地改良事業の工事の完了 (346) (東部総合事務所県土整備局) . . . . . 4
◇ 正 誤	平成 21 年 4 月 21 日付鳥取県告示第 298 号中訂正 . . . . . 5

# 告 示

## 鳥取県告示第340号

貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律（平成18年法律第115号）附則第10条第3項の規定により内閣総理大臣の指定を受けたものとみなされたものに同法第2条の規定による改正後の貸金業法（昭和58年法律第74号）第12条の3第10項の規定により行わせることとしていた貸金業務取扱主任者研修の実施に関する事務（以下「研修事務」という。）の委任を解除したので、次のとおり告示する。

平成21年 5 月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 研修事務の委任を解除した機関の名称  
社団法人全国信販協会
- 2 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区鍛冶町一丁目 5 - 7
- 3 研修事務の委任を解除した日  
平成21年 3 月31日

## 鳥取県告示第341号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、大倉土地改良区の定款の変更を平成21年 5 月 1 日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年 5 月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県告示第342号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めることについての届出があったので、同令第5条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年 5 月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

届 出 事 項			指定漁船調書の縦覧	
発起人の住所及び氏名	加入区の名称	漁船損害等補償法第113条第1項の申出の相手方となる漁業協同組合の名称	場 所	期 間
岩美郡岩美町大字田後309 湯口 幸雄 岩美郡岩美町大字田後278-3 舟木 義昭	田後加入区	田後漁業協同組合	岩美郡岩美町大字田後68 田後漁業協同組合	

境港市中野町563 景山 一夫 境港市竹内町17-2 大谷 登志二	境港加入区	鳥取県漁業協同組合 山陰旋網漁業協同組合	境港市中野町 3305 鳥取県漁業協同 組合境港支所	平成21年5月 12日から同月 26日まで
東伯郡琴浦町大字赤碕1535 市場 武 東伯郡琴浦町大字赤碕1976-8 井勝 真二	赤碕加入区	赤碕町漁業協同組合	東伯郡琴浦町大 字赤碕1735 赤碕町漁業協同 組合	

**鳥取県告示第343号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年5月12日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の 氏名	主たる事務所の 所在地	居宅サービス事業 を行っていた事業 所の名称	居宅サービス事業を 行っていた事業所の 所在地	居宅サービスの 種類	廃止年月日
有限会社岡本薬局 代表取締役 岡本 清一	鳥取市立川町六 丁目248	有限会社岡本薬局	鳥取市立川町六丁目 248	居宅療養管理 指導	平成21年4月 30日

**鳥取県告示第344号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成21年5月12日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の 氏名	主たる事務所の 所在地	介護予防サービス事 業を行っていた事業 所の名称	介護予防サービス事 業を行っていた事業 所の所在地	介護予防サー ビスの種類	廃止年月日
有限会社岡本薬局 代表取締役 岡本 清一	鳥取市立川町六 丁目248	有限会社岡本薬局	鳥取市立川町六丁目 248	介護予防居宅 療養管理指導	平成21年4月 30日

**鳥取県告示第345号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大井手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年5月12日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

## 退任した役員の氏名及び住所

理 事	西 村 昇	鳥取市倭文241-5
〃	中 瀬 正 道	鳥取市湖山町南一丁目169
〃	小 玉 正 猛	鳥取市賀露町南六丁目1-12
〃	森 進	鳥取市足山198
〃	山 本 進	鳥取市田島555
〃	中 島 建	鳥取市南隈65
〃	小 林 俊 美	鳥取市古海100
〃	中 山 茂	鳥取市服部287
〃	上 田 寿 一	鳥取市下味野155-4
〃	岸 本 義 登	鳥取市朝月54
〃	玉 田 定 寿	鳥取市上味野252-1
〃	坂 本 勲	鳥取市円通寺900
〃	川 戸 稔	鳥取市河原町袋河原271
監 事	西 尾 哲 知	鳥取市赤子田113-2
〃	中 河 強	鳥取市徳吉245-1
〃	荻 原 初 雄	鳥取市河原町袋河原58
〃	山 田 義 光	鳥取市田島557

平成21年3月31日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事	西 村 昇	鳥取市倭文241-5
〃	岡 島 正 美	鳥取市河原町布袋311-1
〃	小 林 俊 美	鳥取市古海100
〃	岸 本 義 登	鳥取市朝月54
〃	中 島 建	鳥取市南隈65
〃	星 見 強 司	鳥取市湖山町南一丁目880
〃	清 水 為 一 郎	鳥取市賀露町南四丁目16-32
〃	横 山 文 宏	鳥取市向国安206
〃	坂 本 勲	鳥取市円通寺900
〃	中 嶋 一 夫	鳥取市菖蒲287
〃	上 田 寿 一	鳥取市下味野155-4
〃	中 嶋 義 晴	鳥取市布勢411
〃	山 田 義 光	鳥取市田島557
監 事	米 澤 氣 農	鳥取市徳吉146
〃	中 山 茂	鳥取市服部287
〃	福 田 実 弘	鳥取市上味野30
〃	上 根 順 二	鳥取市賀露町南六丁目2-11

平成21年4月1日就任 任期4年

鳥取県告示第346号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成21年5月12日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工 事 完 了 年 月 日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山上津無地区 農道整備	平成21年3月30日

-----

## 正 誤

平成21年4月21日付鳥取県告示第298号（土地改良区連合の役員の就任について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 8

行 8

誤 東伯郡大栄町大字大谷1322-1

正 東伯郡北栄町大字大谷1322-1